

日田市規則第37号

日田市福祉バスの設置、管理及び運行に関する条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

令和8年9月26日

日田市長 棕 野 美 智 子

日田市福祉バスの設置、管理及び運行に関する条例施行規則を廃止する規則

日田市福祉バスの設置、管理及び運行に関する条例施行規則（昭和59年規則第22号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年10月1日から施行する。